

参考人発言要旨資料

広島県福祉保健部保健医療総室

保健対策室長

笠松 淳也

広島県 肝炎治療支援ネットワークについて

1. 背景と目的

- 広島県では肝がん等の死亡率が全国的に高いことから、従来より、大学、医師会、県などが連携して、肝炎ウイルス検査の普及に取り組んできた。

<参考> 肝および肝内胆管の悪性新生物による死亡率（人口10万人対）

全 国	27.0	
広 島 県	37.6	全国第6位

（平成15年 人口動態統計調査）

- 平成14年度に老人保健法の基本健康診査に同検査が追加されたこと等を踏まえ、検査陽性者を対象に、本人／かかりつけ医／専門医が情報を共有しつつ、適切な役割分担のもとで検診後のフォローアップを行うことにより、肝炎の進行及び肝硬変や肝がんによる死亡を予防することを目的として、「広島県 肝炎治療支援ネットワーク」を構築した。

2. 検討の経緯

- 平成3年度 「広島県ウイルス肝炎対策委員会」の設置
「広島県地域保健対策協議会（県地对協[※]）」専門委員会の設置
⇒ 実態調査、普及啓発事業等を開始
- 平成4年度～ 県内市町村で肝炎検査を順次導入（平成13年度まで38市町村）
- 平成7年度 県地对協にて「ウイルス肝炎対策マニュアル」を作成
- 平成14年度 老健法の基本健診に肝炎検査追加 → 県内全市町村で検査導入
県地对協にて、肝炎ネットワークの構築、健康管理手帳の作成等

広島県地域保健対策協議会（県地对協）

県内の保健・医療・福祉に関する事項を総合的に調査・協議し、県民の健康の保持、増進に寄与することを目的とした協議会で、構成団体は、広島大学、県医師会、県、広島市の4団体。平成16年度は21の委員会等を設置し、個別課題の調査・協議を行っており、「慢性肝疾患専門委員会」はその一つ。

また、二次保健医療圏ごとの課題については、県内7ヶ所に「圏域地对協」を設置し、地区医師会、保健所、市町村、公衆衛生協議会等の間で調査・協議を行っている。

3. 内容

(1) 検査陽性者への対応

- 市町において、保健指導および受診勧奨（別紙②：資料1、資料2）
- 市町やかかりつけ医等から、「健康管理手帳」（後述）を交付

(2) かかりつけ医と専門医の連携

- 一次医療機関（かかりつけ医）と二次医療機関（専門医）との役割分担
 - 一次医療機関： 日常的な診察、検査、注射、処方など（資料3）
 - 二次医療機関： 専門的な診断、治療方針の決定（資料4）
- 二次医療機関の決定
 - 圏域地对協の推薦を踏まえ、県地对協において決定し、医療機関名および専門医の氏名を公表

(3) 「健康管理手帳」（資料5）の活用

- 検査陽性者に対して、市町等が交付（別紙②）
- 一次医療機関（かかりつけ医）への受診
 - かかりつけ医は、手帳の「紹介状（かかりつけ医→専門医）」を記載（別紙④）
 - 手帳の葉書「御報告（初回用）」を記載し、市町に郵送（別紙⑤）
- 二次医療機関（専門医）への受診
 - 専門医は、手帳の「お返事（専門医→かかりつけ医）」を記載し（別紙⑦）、
日常的な診療は原則として一次医療機関に委ねる。

※ 「紹介状」、「お返事」は全て3枚複写式であり、本人／かかりつけ医／専門医が同じ情報を共有できるようになっている。

※ 一次医療機関は定期的に二次医療機関に患者紹介し、治療方針の再確認等を依頼する（「紹介状」、「お返事」については初回とは別の様式）。

4. 普及啓発

(1) 県民への普及啓発

- ・ パンフレットの作成（資料1、2）
- ・ 県民公開講座の開催（日本肝臓学会や県地对協等との連携）
- ・ その他

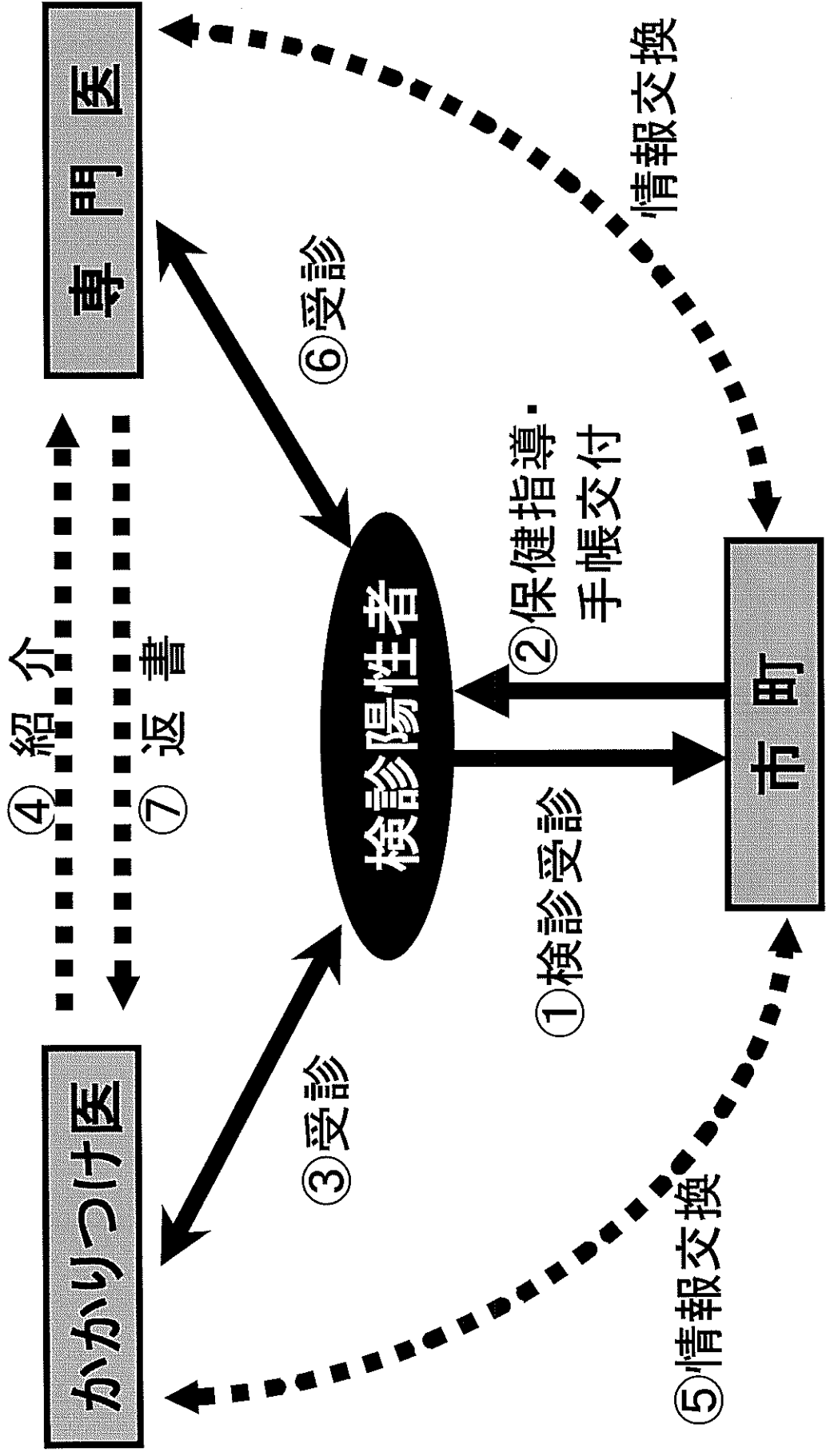
(2) 医師への普及啓発

- ・ パンフレットの作成（資料3、4、6～8）
- ・ 県地对協による講演会の開催
- ・ その他

<別添資料>

- | | | | |
|-----|--------------------|--------|-----------|
| 資料1 | C型肝炎ウイルス検査を受けられる方に | | |
| 資料2 | HCVとC型肝炎の知識 | | |
| 資料3 | C型肝炎ウイルスキャリア | 診療の手引き | ～一次医療機関用～ |
| 資料4 | C型肝炎ウイルスキャリア | 診療の手引き | ～二次医療機関用～ |
| 資料5 | 健康管理手帳 | | |
| 資料6 | 「健康管理手帳」の使い方 | | |
| 資料7 | HCVとC型肝炎 | Q&A | |
| 資料8 | HBVとB型肝炎 | Q&A | |

(別紙) 肝炎治療支援ネットワーク



平成16年度 広島県地域保健対策協議会 組織図

